

## 学校保健安全法における出席停止が求められる疾患とその基準

	感染しやすい期間	登校(登園)のめやす
インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度が最も強い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗生物質による治療を終了するまで
麻疹	発症1日前から発しん出現4日後まで	解熱後3日まで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現後5日、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1-2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、結膜充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌(O157、O26、O111など)		症状が治まり、抗菌薬の治療が終了、48時間あけて便培養が連続2回陰性になるまで
流行性角結膜炎	結膜充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが、呼吸器から1-2週間、便から数週間～数ヶ月排出	医師により感染の恐れがないと認めるまで

学校保健安全法による出席停止の指定はないが、集団生活に配慮が必要な疾患

	感染しやすい期間	登校(登園)のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後24～48時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日	発熱や口内炎の影響がなく、食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノなど)	症状がある間と、消失後1週間(数週間ウイルスを排出している)	嘔吐、下痢などの症状が治まり食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便中には1ヶ月程度ウイルスを排泄)	発熱や口内炎の影響がなく、食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと